

防府市商工業振興施策に関する要望について

1. 中小企業者の経営安定化対策について

- (1) 「景気対策緊急保証制度」並びに「中小企業金融円滑化法」の運用延長
- (2) 公共工事の継続的な事業実施による地元企業の振興
- (3) 住宅リフォーム助成事業の継続推進
- (4) 上下水道工事、耐震化工事の前倒し発注
- (5) 学校施設の耐震化工事の推進
- (6) 民間住宅・建物の耐震化診断補助制度の周知徹底と補助額の拡充

2. 中心市街地の活性化と交流人口の増加対策について

- (1) 表参道エリアを観光に特化したまちづくり
- (2) 「まちづくり防府」への支援
- (3) 防府市春のイベント「幸せますウィーク」への支援
- (4) 「ほうふ昭和館」運営の継続支援
- (5) 観光産業活性化のための「産業観光」の推進
- (6) 県立農業大学校を中心とした一帯に「農業観光ファームランド」を建設する件

3. 人材バンク「マイスター制度」の設置について

4. 道路整備事業の促進について

- (1) 都市計画道路環状1号線の国道2号線防府バイパスまでの早期延伸と三田尻大橋西交差点の改良
- (2) 一般県道中関港線防府バイパス延伸事業の早期完工
- (3) 一般県道三田尻港～徳地線の戎町交差点～宮市交差点間の拡幅工事の早期完工

5. 三田尻・中関港の港湾整備について

- (1) 臨港道路路線変更に伴うS O L A S区域の設定見直しに合わせた中関港区コンテナヤードの早期完工
- (2) コンテナ貨物荷役の効率向上・冗長性の確保のため中関港区へのタイヤマウント式クレーンの設置

6. 港湾対策協議会の早期設置について

7. 平成24年度市助成金交付申請について

1. 中小企業者の経営安定化対策について

超円高、株安等により企業は依然として厳しい状況下にあります。特に、中小企業は一段と収益が悪化しており、商工会議所相談窓口には資金繰りの相談が増加するなど厳しい状況が続いております。

つきましては、下記の中小企業者向け支援策の拡充、延長について、早急に実施されますよう要望致します。

(1) 「景気対策緊急保証制度」並びに「中小企業金融円滑化法」の運用延長について

今年度末をもって終了する「景気対策緊急保証制度」と「中小企業金融円滑化法」の2つの対策について、来年度以降も期限を延長して実施されますよう市から国、県に対して強く要望されますようお願い致します。

(参考)

「景気対策緊急保証制度」

金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会の100%債務保証を受けることができる。

「中小企業金融円滑化法」

返済負担を軽減することで、再生に向けた取り組みを進めやすくすることができる。

(2) 公共工事の継続的な事業実施による地元企業の振興について

厳しい財政状況の中、公共工事などの投資的事業についてご配慮をいただいておりますが、地元企業の振興のため、引き続き国・県の補助事業等に係る公共工事の発注機会の増大と、その他諸物品の地元企業への優先発注のさらなる徹底と民間工事を誘発するインフラ整備の推進について要望致します。

(3) 住宅リフォーム助成事業の継続推進について

当所より要望し、実施している「住宅リフォーム助成事業」は本年9月26日時点で472件の申し込みがあり、市内建設業者による工事金額も5億6千万円となっております。

また多くの市民からは「助成金が工事に踏み切るきっかけになった」という声が聞かれるなど、本事業がかなりの需要喚起になったと思われれます。

既に市内共通商品券で交付した助成金も市内の小売店等で使われ始めており、経済の循環効果も出てきています。

また、裾野の広い業種だけに、例えばエクステリア（外構）工事や造園工事など対象工事を見直しされれば、さらなる経済効果も期待できます。

つきましては、本事業の継続実施と対象工事内容の見直しについて検討されますよう要望致します。

(4) 上下水道工事、耐震化工事の前倒し発注について

昨年度（平成 22 年度）の市内上水道普及率は 91.8% で、県内 13 市の平均 88.2% を上回っておりますが、全ての市民が安心して快適に上水道を利用出来るよう未普及地域を解消し、普及率を高めていく必要があります。

つきましては、既設の水道管の石綿セメント管、鋳鉄管、塩化ビニール管から耐久性、耐震性にすぐれたポリエチレン管への交換を要望致します。

また、下水道については、平成 22 年度当初の市内の普及率は 58.1% で、県内には 70% を超える市もある中、さらなる下水道の普及促進をされますよう要望致します。

(5) 学校施設の耐震化工事の推進について

学校施設の耐震化については平成 15 年から進められてきておりますが、市内の耐震化率は 64.6% で、まだ危険性を伴う施設が残っております。今回の東日本大震災を受け、子供達の安全だけでなく、市民が安心して避難できる場所の確保のためにも、危険性有りと判断された建物、施設について、早急に工事を行われますようお願い致します。

(参考) 平成 22 年度に実施された耐震化診断によると、I S 値（構造耐震化指標）が 0.6 以下（危険性があり）という箇所（校舎・体育館など）を所有する学校は防府市内の小中学校 22 校のうち 15 校もあります。

耐震化率は 64.6%（耐震性有／全棟数）（平成 23 年 6 月 1 日現在）

(6) 民間住宅、建物の耐震化診断補助制度の周知徹底と補助額の拡充について

市内には、耐震化の対象となる昭和 56 年 5 月以前に建築された住宅が約 20,150 戸もあり、そのうち木造戸建て住宅は約 13,600 戸（全体の約 67%）もあります。これらを含めた形で全戸数の耐震性を推計すると、耐震化率は平成 20 年の数値で 72% と山口県全体の 66% を上回っているものの、全国平均 75% をやや下回る水準となっております。

耐震化率 72% は、率にすると高い数字に見えますが戸数にすると、あと約 12,000 戸もの住宅が耐震化もしくはその診断が必要ということになります。

現在、本市には住宅の耐震診断補助金があり、募集戸数は年間 10 戸、限度額 40,000 円（㎡の上限 1,000 円）と決まっておりますが、耐震診断は平均的な住宅で約 10 万円かかり、建物の図面等が無い場合は、さらに費用がかかると聞いております。過去の耐震診断の利用者は平成 20 年 0 件、平成 21 年 3 件、平成 22 年 2 件、本年度は 1 件と申込みが少ないのが現状です。

つきましては、本制度の周知徹底と補助率の引き上げをされますよう要望致します。

2. 中心市街地の活性化と交流人口の増加対策について

(1) 表参道エリアを観光に特化したまちづくりについて

TMO計画でも「表参道エリアを観光に特化したまちづくりにする」と明記されておりますが、この計画どおり観光に特化したまちづくりを進めるには、「山頭火記念館」のこのエリア内への建設と兄部家屋敷を再建することが大変重要でありますので、「山頭火記念館」のエリア内への建設と兄部家屋敷の再建についてご検討されますよう要望致します。

また、「山頭火記念館」の建設と兄部家屋敷が再建されれば、周辺にあるお土産店、飲食店等の民間商業施設との連携や相乗効果も期待出来るだけでなく、清少納言・那須正幹・高樹のぶ子・伊集院静等の防府ゆかりの人々の防府文学資料館、防府音楽館、昭和おもしろ博物館等のミニ博物館やギャラリーなどの新たな施設をこのエリアに誘発することが期待できますので、このエリアへの支援体制を確立するための中心市街地活性化基本計画の見直しについても、併せてご検討をお願い致します。

(2) 「まちづくり防府」への支援について

「まちづくり防府」では、コンパクトで賑わいあふれるまちづくりを目指して、若手商業者育成事業やチャレンジショップ事業（空き店舗対策事業）、繁盛店育成事業（ウルトラD）等の活性化事業や、商店街や防府商業高校、企業等と連携した活性化事業に取り組んでおります。

また、今後のまちづくりに係る諸事業を展開していく上で、駅周辺部から表参道を結ぶ「商業と観光の一体化」を推進するための取り組みについても「まちづくり防府」が担うものと考えております。

つきましては、「まちづくり防府」への引き続きの支援について、特段のご配慮をお願い致します。

(3) 防府市春のイベント「幸せますウィーク」への支援について

夏の防府まつり、秋の愛情防府フリーマーケット、冬のHotホットクリスマス、鍋-1グランプリ、ほうふてっぱんB級グルメまつりが開催される中、唯一春だけは目玉となるイベントがありませんでした。四季それぞれのイベントを開催することで、中心市街地活性化と交流人口の増加を図り、防府のまちを元気にすることを目的に、まちづくり防府を中心として、地元商店街、関係諸団体、防府天満宮等の市内主要観光施設が連携して、春の大型連休（ゴールデンウィーク）期間中に「第1回幸せますウィーク」を開催したところ多くの人出で賑わいました。

つきましては、にぎわい創出及び本市の新たな名物づくりの観点から、同イベントをより拡充・発展させるための支援についてご配慮をお願い致します。

(4) 「ほうふ昭和館」運営の継続支援について

昭和30年代の防府を再現した当施設は、当時を懐かしむ世代から子どもまで年間12,000人が入館し、地域コミュニティ創成の場としても機能しつつあります。

また、防府天満宮などの市内主要観光エリアと商店街を結ぶ、観光客回遊施設としても重要な施設でもありますので、引き続き支援賜りますよう要望致します。

(5) 観光産業活性化のための「産業観光」の推進について

「産業観光」は、関連する産業が多岐に亘るため経済波及効果も高く、県内では、既に周南や宇部地域で実施し、大変好評を得ております。

本市には、歴史的・文化的に価値のある産業文化財や産業製品が多くあることから、「産業観光」を実施することに適しており、また、交流人口を増加させ、新たな観光資源の創出や潜在している観光資源の見直し、防府の魅力向上にも繋がると思われます。さらに、子ども達には、モノづくりの心に触れさせることにより、次世代の技術者としての育成にも繋がると思われます。

しかしながら、「産業観光」を推進するには、官民一体となつての取り組みが重要でありますので、推進について特段のご支援とご協力を要望致します。

(6) 県立農業大学校を中心とした一帯に「農業観光ファームランド」を建設する件について

本市では、都市計画マスタープランや緑の基本計画を策定し、大平山周辺を自然の地形や植生を活かしたレクリエーション区域と位置づけされていますが、この具現化に向け、また、県内および広島、福岡の二大都市圏からの交流人口増大を図るため、県央の中心で交通アクセスのよい本市に、「魅力ある農業観光ゾーン」を建設することが重要と思われます。

特に、大平山、ロープウェイ、県立農業大学校など既存施設の活用は勿論のこと、ファームランド、ボードパーク、ハングライダーやパラグライダー基地、バイオ植物園など、本市の特性を活かした新たな魅力ある諸施設を建設することにより、本市並びに山口県の交流人口の増大が期待出来ます。

つきましては、県立農業大学校を中心とした一帯への「農業観光ファームランド建設」についてご検討されますよう要望致します。

3. 人材バンク「マイスター制度」の設置について

現在、中小企業製造業者は、生き残るため、更なる合理化、技術、品質レベルの革新が求められております。

そういった中、専門的な知識・技術・技能や、長年培った特技を保有しているスペシャリストを登録する、人材バンク「マイスター制度」を設置して、革新への種々の課題を抱える中小企業に派遣して解決を図ることが、これからの中小企業を支援する観点からも大変重要となってきております。

また、高年齢者が本人の持つ技術と能力を活かすことで、高年齢者の就業機会の確保、雇用の拡大にも繋がると思われます。

つきましては、人材バンク「マイスター制度」の創設についてご検討されますよう要望致します。

4. 道路整備事業の促進について

下記の都市計画道路について早期事業化・完工をされますよう要望致します。

(1) 都市計画道路環状1号線の国道2号線防府バイパスまでの早期延伸と三田尻大橋西交差点の改良について

三田尻大橋を通る本路線は、湾岸に集積する工業地帯と他地域とを結ぶ物流の大動脈で大型貨物車も頻繁に通行している路線です。

しかしながら、三田尻大橋西交差点は、大型貨物車が右折左折しづらい交差点となっており、運送各社から大型貨物車が通行しやすい交差点に改良してほしいとの意見も寄せられており、交通安全の面からも交差点の改良について要望致します。

(2) 一般県道中関港線防府バイパス延伸事業の早期完工について

本路線については、平成26年度供用開始に向け事業化されておりますが、大崎橋の老朽化が進んでおり、また橋幅が狭いため交通安全の面からも早急に防府バイパスまでの延伸事業が完工されるよう、引き続き県に対して要望されますようお願い致します。

(3) 一般県道三田尻港～徳地線の戒町交差点～宮市交差点間の拡幅工事の早期完工について

本路線についても、平成28年度供用開始の予定で拡幅計画が進められておりますが、早期供用開始に向けて引き続き県に対して要望されますようお願い致します。

5. 三田尻・中関港の港湾整備について

三田尻・中関港の昨年度の輸出入総額は6,356億円で引き続き活況を呈しております。さらに今年6月には、マツダが北米で生産している普通乗用車を数年内に防府工場に生産移管することが発表され、今後完成車の輸出、輸入部品の増加などにより、完成車やコンテナ貨物取扱量の増加が予想されております。

しかしながら、先に国土交通省より重要港湾のうち重点的に投資する重点港湾43港が選定され、その中から三田尻・中関港が外れたため、改訂された「三田尻・中関港港湾整備計画」で予定されていた整備計画の実現が危ぶまれております。

しかし、取扱量の増加が見込まれる中の整備計画の停滞は、三田尻・中関港の競争力低下に繋がるだけでなく、港を利用する事業者側の利便性の低下にも繋がり、ひいては地域経済にも悪影響を及ぼすことが予想されます。

こうした現状を踏まえて、下記の点について早急に検討され港湾管理者である県に対して、強く働きかけをされますよう要望致します。

- (1) 臨港道路路線変更に伴うSOLAS区域の設定見直しに合わせた中関港区コンテナヤードの早期完工
- (2) コンテナ貨物荷役の効率向上・冗長性の確保のため中関港区へのタイヤマウント式クレーンの設置

6. 港湾対策協議会の早期設置について

平成22年に国土交通省から発表された重点港湾43港から三田尻中関港が外れ、既に策定されている港湾整備計画の実施について先行き不透明感が漂っております。

しかしながら三田尻中関港は中国地方有数の輸出額を誇る重要港湾であることは揺るぎない事実であり、その輸出入取引により最寄りの税関の所轄内となる本市と山口県の税収にも港が大きく貢献していることもまた事実であります。この三田尻中関港の利便性を高め、今まで以上に利用促進するため、港を利用するユーザー、港湾荷役に関連する事業者・団体と情報交換、情報共有を行うことでニーズをくみ上げ、山積する問題点を改善するための意見交換の場が不可欠であると考えられ、市におかれましても必要性について認識をされているものと推察致します。

つきましては、港湾管理者である山口県、地元行政から防府市、そして商工会議所・防府みなと振興会・港運協会・近隣に立地する大企業など民間団体・民間企業を構成メンバーとする港湾整備に関する連絡協議会の設置について、防府市が主体となって県、関係機関に働きかけをされますよう要望致します。

7. 平成24年度市助成金交付申請について

市内の景況は、東日本大震災や超円高の影響を受け、売上高の減少や材料費の高騰、有効求人倍率の低迷など、大変厳しい状況が続いております。

特に、小規模事業者は需要・受注単価の下落、個人消費の低迷などにより経営環境は一段と厳しさを増してきております。

このような中、当所では総合経済団体として、市内の商工業の総合的な改善発達を図るため、幅広い事業を展開しておりますが、特に、急速に経営環境が厳しくなっている小規模事業者に対して、巡回指導、経営安定特別相談体制を一層強化し、その対策を講じているところであります。

また、中心市街地の活性化や経営革新、創業者・後継者の育成、地元建設業者の活性化対策（住宅リフォーム助成事業）、ほうふブランド「幸せます」商標を活用して商品開発・販売等、新たな事業展開に取り組む事業者を支援するなど、地域経済活性化のための幅広い諸事業を展開しております。

しかしながら、これらの諸事業を実施するにあたり、行政人口・事業所の減少や小規模事業者の高齢化・後継者不足による廃業などで会員数は減少傾向にあり、大変厳しい財政状況となっております。

市当局におかれましても、厳しい財政状況にあることは十分承知しておりますが、市内の中小企業に活気が戻らなければ雇用の拡大や市税の増収にも繋がりません。

つきましては、地域経済振興の観点から次年度の市助成金について、下記の申請額どおりご助成下さいますようお願い致します。

記

平成24年度市助成金交付申請額 1, 100万円